

会 議 録

会議の名称	平成 25 年度 第 2 回茨木市景観審議会
開催日時	平成 25 年 10 月 9 日 (水) (午前・ 午後) 1 時 30 分 開会 (午前・ 午後) 5 時 30 分 閉会
開催場所	市役所南館 3 階 防災会議室
会 長	石原委員
出席者	石原委員、加賀委員、加茂委員、加藤委員、藤田委員、山野委員、 多田委員、中西委員、前田委員 【9人】
欠席者	宇多委員【1人】
事務局職員	柴崎副市長、大塚都市整備部長、田邊都市政策課長、村山推進係長 【4人】
議題(案件)	・ 第6回茨木市景観賞 第2次選考について

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	ただ今から、平成 25 年度 第 2 回茨木市景観審議会を開催する。 本日の出席者であるが、委員総数 10 人のところ出席委員は 9 人となっており、茨木市景観条例施行規則第 19 条第 6 項の規定により、本審議会は成立している。
柴崎副市長	【あいさつ】
会長	審議会の進行及び市民投票について説明をお願いします。
事務局	【審議会の進行及び市民投票について説明】
会長	現地確認のうへ「建築物・工作物」部門及び「やまなみ・まちなみ」部門の選考をする。
	【現地確認】
会長	・現地確認を踏まえ「建築物・工作物」部門の授賞作品の審議を行う。
	【審 議】
会長	・「建築物・工作物」部門は、最優秀作品を⑧銀行とし、優秀作品を①店舗、②診療所付き共同住宅、⑤病院と決定して良いか。
	【異議なしの声】
会長	・次に「やまなみ・まちなみ」部門の授賞について、審議を行う。
	【審 議】
会長	・「やまなみ・まちなみ」部門は、①高田町、②桜ヶ丘、③玉瀬町（旧まちなみ）、④玉瀬町に授賞して良いか。
	【異議なしの声】
事務局	【「市民・事業者・自治会等による活動」部門について説明】

